

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	令 和 3 年 1 1 月 1 8 日 (木)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	1 1 月 1 8 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	1 1 月 1 8 日 午 前 1 1 時 2 0 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
	木 村 雅 文	出 席	
	長 道 修	出 席	
説 明 員	山上教育部長、星野参事、佐藤次長兼教育政策室長、		
	栗津教育総務課長、片岡学務課長、		
	教育政策室田野担当課長、鎌田生涯学習課長		
書 記	教育総務課総務担当 香林副主幹、田仲主事		
傍 聴 人	3名		

会議の経過及び結果

教育長

先月10月4日衆参両議院の首班指名を受けて岸田文雄首相が誕生しました。総裁選中から岸田首相は「日本は民主主義の危機にある」と繰り返し口にするとともに「聞き上手」や「国民の意見に耳を傾ける」などとも強調していました。この聞き上手という言葉から注目されたのは、「話芸の神様」と呼ばれた徳川夢声の「話術」という著作の中の「座談十五戒」というものです。人と会話するときにはしてはいけないことの15か条です。次のようにしてはいけないという戒めです。

一人で喋る、黙り石、威張って反り返る、馬鹿丁寧、お世辞屋、毒舌屋、愚痴のコボシ屋、自慢屋、ほら吹き、酢豆腐、賛成居士、反対居士、軽薄才子、朴念仁、そして最後に、敬語を忘れるな、とあります。

話し上手、聞き上手、褒め上手などと言われますが、この中で最も人間関係の向上につながるのは褒め上手です。聞き上手な人は、会話の中に相手を褒めるポイントや喜ばせるポイントを探しているとも言われます。平成28年1月の定例教育委員会の挨拶でも触れましたが、褒め方には3つあるといます。その人らしさの特徴が出ているところを一点に絞ってほめる「的射ぼめ」、具体的にしかも簡潔にその人が普段意識していない美点を発掘してほめる「発掘ぼめ」、そして第三者を通してほめたことが間接的に相手に伝わるようにする「間接ぼめ」で、この褒め方が上級の褒め方であると言われています。「叱るは直接、褒めるは間接」とも言われ、自分が不在のところで誰かに褒められていたことを知るのは、思いのほか嬉しいものです。これは「直接言われるよりも第三者から間接的に言われたほうが信憑性や信頼性が増す」というウィンザー効果が働くからです。

この他にも「褒め上手のコツ」として、「質問形式で褒める」つまり「どうしたらそんなにできるようになるの？」などと質問することで褒め言葉に説得力が増します。また、「大勢の前で褒める」というのも大切です。特に大勢の前で褒めると言うのは「叱るときは個人で」というのと真逆でとても大切なことです。そして「さりげなく褒める」とか褒め言葉の「さしすせそ」というのもあります。会話の端々に、「さ」さすがですね、「し」知りませんでした、「す」すごいですね、「せ」センスありますね、「そ」そ

	うなんですね、という言葉などをさりげなく含めると相手との距離を縮めるきっかけにもなります。自己肯定感を高めるためにも、吉田松陰の教えのように「凡を非凡にする」ためにも大いに褒めて認める教育を推進していきたいと考えております。
教 育 長	それでは、ただ今から、令和3年第11回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということによろしいでしょうか。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各 委 員	署名
教 育 長	はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。 教職員の負担軽減の現状について（土肥委員・長道委員） コロナ禍における学校教育（行事含む）及び子供のストレスや不安感への対応について（土肥委員・木村委員）
教 育 長	それでは、土肥委員、長道委員から御提案のありました「教育委員提案 教職員の負担軽減の現状について」事務局より説明願います。
事 務 局	「教職員の負担軽減の現状について」についてご説明いたします。 資料1 ページ下段を御覧ください。これは、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの働き方改革に関する方針をまとめた、戸田市小中学校における働き方改革基本方針でございます。現在、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する社会の中で、学校が担う役割が拡大し続けています。 また、子供たちが予測困難な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力の確実な育成を目指した新学習指導要領の全面実施への対応により、更なる時間の確保が必要となっております。そのような中、教員が健康を害すれば、その家族や子供たちへの影響は計り知れません。毎日健康で教壇に立ち、未来を生き抜くために必要な力を育むためにも、教員が授業やその準備をはじめとした専門性に基づく教育活動に全力

で専念することで学校教育の質の維持向上を図る必要があることからこの基本方針を策定いたしました。

2番の「調査から見えきた教諭の働き方の現状」をごらんください。平成28年度の県教委の調査によると、在校時間が45時間を超える教諭の割合が、小 78.5%、中 81.2%となっております。厚生労働省の「脳血管疾患及び虚血性心疾患等の認定基準」によると、月あたり時間外労働時間がおおむね45時間を超えて長くなるほど脳・心臓疾患の発症と業務との関連性が「徐々に強まる」とされています。

また、当該疾患発症前2ヶ月から6ヶ月平均で月あたりの時間外労働が80時間を超えた場合は発症と業務との関連性が強いとされています。

これらを踏まえ、4にある目標を四角の囲みにあるように教員の時間外在校等時間の上限を定めました。

5の目標達成に向けた4つの視点として、「教職員の健康を意識した働き方の推進」「教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減」「教職員の負担軽減のための条件整備」「保護者や地域の理解と連携の促進」の4点を目標達成の視点をしました。

働き方改革の取組を着実に実施していくため、この4つの視点で、業務改善の取組を促進し、フォローアップを行ってまいりました。

現在のところ、

(1)の教職員の健康を意識した働き方の推進の手立てとしては、ストレスチェックの実施および、担当医からのフィードバックや産業医、健康管理医の面談

(2)の教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減については、部活動指導員、スクールカウンセラー、さわやか相談員、学習支援員、特別支援学級補助員などを配置しております。

(3)の教職員の負担軽減のための条件整備について、出退勤管理システムによる客観的な在校等時間の把握やICT機器の活用、ならびに学校における業務改善加速事業としてカエル会議の全校設置

(4)の保護者や地域の理解と連携の促進については、特にコロナ禍において、コミュニティスクールを活用した地域との連携や行事の精選により、それぞれ実施してまいりました。

2ページをごらんください。学校のデジタル化における働き方改革とい

う視点でお話をさせていただきますと、学校内のシステム化として、統合型校務支援システムにより、通知表や指導要録といった、成績処理、また、出席簿、学校日誌といった校務全般についても電子にて作成することで、業務の軽減を図っております。

また、学校と教育委員会とのやりとりも可能な限り、簡素化、デジタル化し、特に押印廃止の観点から紙文書の削減に取り組んでいます。

さらに、学校・保護者間の文書のやりとりについても、朝の欠席遅刻の連絡や各種アンケート、などの保護者側から学校への連絡に加え、学校だより、行事の開催案内、さらには台風や積雪などの緊急時の学校からの連絡などもGSuiteやHOME & SCHOOLといったアプリ等を使用してデジタル化することで、業務の負担軽減を図っております。

次に2ページ下段を御覧ください。「学校における働き方改革の事例」についてです。

これは、平成30年から令和2年度の6月と10月の時間外在校等時間の小・中学校別の平均のデータをお示しいたしました。

6月の小学校が53時間から42時間に、中学校が67時間から45時間に、10月の小学校が50時間から38時間、中学校が61時間から47時間とそれぞれ減少しており、先ほどお示した学校における働き方改革基本方針にある1か月の時間外「在校等時間」45時間以内という目標はおおよそクリアしている状況です。個人的にみたり、月別にみるとまだ、達成できていない職員もおりますので、引き続き目標の達成に向けて教育委員会としても取り組んでまいります。

さて、資料3ページは個人にスポットを当てて紹介いたします。

市内中学校のA教諭の事例です。この方は令和元年度に他市から転任してきた方で、令和元年7月に時間外在校等時間が96時間、令和2年が94時間、令和3年に26時間となっております。校長からのヒアリングによると、時間外在校等時間が大幅に減少した要因としては、令和3年度より通知表の所見欄を削除したことや採点支援システムを採用したことで、3割から5割の時間削減が図られましたとのこと。

また、これは不可抗力な部分もありますが、コロナ禍における、感染拡

大防止対策として、部活動の活動制限や行事の精選や縮小がされたことも時間外在校等時間が減った要因となっております。3ページ下段を御覧ください。今後の取組の方向性として、今後次年度以降の本市における働き方改革基本方針の改訂を実施し、より実効的な方策を検討してまいります。

また、押印廃止の全国的な動きを踏まえ、出退勤に伴う書類や手続きを統合方型校務支援システムに組み入れ、電子による管理により負担軽減を図る予定です。今後も、国、県、市、管理職というトップダウンによる指示だけでなく、各校の業務改善に係る会議を通して、教職員の自身の声による業務改善を支援していきたいと考えております。

4ページ上段を御覧ください。

教育政策室からは、学校のデジタル化による指導面での負担軽減について御説明いたします。

数的にはお示しできませんが、学校のデジタル化が進むことで、子供と向き合う時間の確保が期待できます。

具体的には、プリントの作成や配布・回収の業務は明らかに減るはず、なのですが未だに多くの学校で紙のプリントやワークを多用している状況は学校訪問で御覧の通りです。教育長からも、学校訪問や校長会議のたびに「プリントの廃止」について校長先生方へ話をさせていただいております。授業の様子を見てみると、安易にこれまでの踏襲で使っていることもありますが、多くの場合、なんとか子供たちに理解させたい、という先生方の強い思いが裏目に出て準備しすぎ、説明しすぎているのを感じます。ICTでほぼ代替できるかと思いますので、引き続き、学校への指導を粘り強くしてまいります。

二つ目以降は、実際に少しずつ効果を上げているものです。先ほどの学務課からの説明でもありましたが、今年度から中学校6校に採点支援システムを本格導入し、先生方からは非常に好評をいただいております。また、デジタルドリルや一部の学校で実証しているAIドリルについても、これまでの紙のドリルではできなかった学習状況の即時把握が可能となり、個々への適切な支援につながっております。さらに、一部の学校では、学習活動の重点化として、事前に家庭学習として動画等で予習をしてから学校で

	<p>話し合いをするような反転学習の試みも始まっています。これまで当たり前だった学校での対面での授業は、このコロナ禍で非常に貴重な時間であることが再認識されました。対面で行うべきこととオンラインで行えるものを整理していくことが重要であると捉えています。</p> <p>引き続き、デジタル化による効果を各学校と共有しながら、進めてまいります。</p>
教 育 長	<p>以上で、報告が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
委 員	<p>教職員の負担軽減ということですが、コロナ禍では、なかなか進まなかった働き方改革が進むチャンスだったのではないかと。学校が休みの中、どのように学びを進めていくのか、ICTを活用したり、利用率も上がっているだろうし、それを進めて、今まで当たり前であったことが、なくてもできるのではないかと、見つけるよい機会なのではないかと。これを進めてほしい。</p> <p>プリントの配布とは、一人一台で手元で見れるわけなので、そこで見れるものを紙で配布する必要はないと思う。少しずつ負担をなくしていき、ただ単に職員の負担軽減ということで仕事を減らしていただくだけでなく、それにプラスして一番大事にしてほしいのは、子供と向き合う時間の確保につける。いままでの当たり前を、当たり前じゃなくして、またそれが当たり前になっていくように進めていっていただきたい。目標達成に向けた四つの視点の中で、教職員の健康を意識した働き方改革が気になった。学校にいる時間が長くなると食事の時間もばらばらになってくるし、帰宅が遅くなれば、食事の時間も遅くなる。そういう生き方が健康を害することにつながるのだから、心疾患や、血管疾患になる可能性も考えられる。</p> <p>データとして45時間を超えた場合とあるが、あくまでも目安なので、ぎりぎりの45時間切るか切らないかというのは、安心してはいけない。健康を守るという意味でも希望をもってやってもらいたい。実際に96時間が26時間になっているので、負担をなくし子供たちとの関わる時間を大事にしてもらいたい。</p>
事 務 局	<p>この方向性で働き方改革を進めて行きたいと思えます。県全体の取り組みとして働き方改革が進められてきていますが、本市の取り組みは県教委からも認められております。</p>

委員	働き方改革の目標達成に向けた4つの視点がありましたが、健康を意識したという目標がありますが、休職者はどのくらい小・中学校にいますか。
事務局	小中学校併せて、4名です。
委員	教職員の出退勤の管理はどのようにしていますか。
事務局	管理規則に基づき出勤簿に押印は行っていますが、統合型校務支援システムにICカードを出退勤時にかざしています。これまでは、出勤簿への押印であったため、こうした客観的な出退勤の管理を行うようになりました。
委員	退勤していないのに退勤処理をしている等、勤務実態はシビアな把握が必要です。労働者として常識的なところですが、保護者にもある程度教職員の勤務時間は理解されていますか。
事務局	保護者へ啓発という意味で周知して久しいので理解していただいていると思います。取組として、一定の時間以降の連絡は、留守番電話で対応し、直接受けておりませんが、いまのところ苦情は来ていない状況です。
委員	以前は、夜の7時や8時でも保護者から電話がかかってくるしていました。教員が帰れないという状況でしたが、今現在は、その形に慣れて緊急性があるもの以外は、問い合わせできない。そういう対応をしていただき、働き方改革で教職員の帰る時間が確保されています。また、GIGAスクール構想でパソコン一人1台対応のため、逆に、負担が増えているのではないかと心配しています。慣れてくればある程度合理的になり、デジタルを利用した採点システム、ドリル、教材など、家庭で見えていたものを学校で反転学習するなど、コロナ禍で夏休み以後は、学校と家庭との連携がうまくいくようになって、今現在、パソコン一人1台になって学校に先生の負担は減っているのでしょうか。過渡期なのでそれを通り越えれば減るということではなく、過渡期なので、厳しいところはあるのでしょうか。
事務局	新しい機器への負担感があり、苦手意識が強い先生もいます。ICTを使っていくに従って便利さや効率化が図れることがわかってくれば、徐々に減ってくる。プリントの配布一つとっても毎回の回収や提出の確認なども、まず使ってみて便利さを味わってもらい、それを学校全体に広めてもらうことが今の状況だと思います。

委員	校長先生が学校経営していく中で、教職員に指導したり、子供たちに指導する時間の確保に頑張っているの、教育委員会のバックアップを続けていただきたいと思います。
教育長	GIGA スクール構想による教職員の負担感ですが、SNS でも話題になっています。委員のおっしゃるとおり過渡期だからということもあるかもしれませんが、GIGA スクールの推進に当たり教職員がどのような取組に負担を感じているのか、また、困っているのかなどについて、実態を把握していく必要もあるかもしれません。
事務局	デジタル庁と文部科学省の省庁合同で、一度、任意で教職員へのアンケート調査行っています。先生方の課題や使い方、ネットワーク等についてでした。ICT をどう使っていくか。授業の準備にどのように使っているのか文科省でも来年度調査を行う予定ですので、見えてくるものがあるのではないのでしょうか。戸田市では学務課の報告で教職員の在校時間が減っているため、臨時休業中に先生方が準備していたこともあり、ICT がそれほど大きな負担にはなっていないのではないのでしょうか。
教育長	デジタル庁と文科省合同アンケート調査により、統計上のデータをとることですが、各々の自治体の教育委員会の立場として、自分のところの実態がどうなのかを把握する必要があると思います。ICT 化の過渡期の自治体と、マストアイテム化している自治体でも負担感は違います。 校長会に投げかけて、現状を互いに聞きあってピュアレビューしてもよいかもかもしれません。
事務局	本市では、各校の ICT プログラミング推進委員会の代表の先生からヒアリングを行っております。また、Google スプレッドシートで Q&A を作成しており、校長先生からというよりは、現場の教職員の声を引き上げながら、ICT 化に対応しています。
教育長	校長と推進委員会の情報を共有してほしいと思います。
委員	今回の教育委員提案の「教職員の負担軽減の現状について」に違和感を感じます。働き方改革についてというほうが気持的にはよいのではないかと。負担軽減というのは、教職員が好きでやっているのを最初から否定するようで、経験から自分の好きなことは、何時でもいくらでも研究室に籠

	<p>って研究することがあります。それとこの仕事が根本的に違うから分けなければならないが、初めから先生方の働き方が負担であると考えるのはどうでしょうか。そして今の議論の中で、働き方改革と今の時代、教育方法の大改革が起きている。</p> <p>日本では教え方の大改革や働き方改革が産業界や官界で行われている中、遅ればせながら教育改革がきた、と同時に教育方法の大改革が同時に来た、労働改革にプラスになっているのか、マイナスになっているかということを理解しないといけない。</p> <p>GIGA も DX(デジタルトランスフォーメーション)も働き方改革にプラスに働くにはどうしたらいいのという視点が大事ではないでしょうか。根本は楽しく働く、そのために DX とか新しい教育方法と一緒に働くと相乗効果で先が明るい、そういう視点が大事ではないでしょうか。</p>
教育長	DX の視点からも大事な御指摘かと思います。
事務局	教育委員提案のタイトルの表現は、教育委員から出されたものを使っています。教育公務員特例法の改正だとか教職員は定額で働き方放題の世論の感覚みたいなものでいうと教員が喜んで仕事をしているという文脈が行き過ぎてしまった改革をしているということもあり、教職員は時間をいとわず働いているということは依然としてあるのですが、別の文脈で、課題が大きくなってしまったので、今、進んでいるということです。
教育長	今のことは、大切な御指摘です。好きでやっているから、負担とは感じないで、夢中になって集中している。これは今までよしとされてきましたが、本当にそれでよいのだろうか、DX の視点からすれば、そこも改革していかなければならないのだろうと思います。
委員	現在は、ICT 化の過渡期ではありますが、生徒に対応できる時間が増えているようなので、児童生徒の一人一人のメンタルをサポートしていただければと思います。
委員	時間の使い方として、好きなことに対しての学びの時間や研究発表を聞くこと等は業務時間外でもやっていいのではないのでしょうか。研究発表はオンラインで時間外でも見れるようになっているので、自分の学びの時間として業務とは思わずに、勉強していただきたいです。

	<p>学校の留守番電話は、どこかで電話受付を区切る必要はありますが、保護者は、受付時間外だと思っているだけで、仕事が終わってから学校の電話に気づいて、学校へかけても通じないという不安な保護者も周りにいるということは知っておいていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>時間外に学校から保護者へメールを送ることはあるのでしょうか。学校が不審者情報のメールを入れておきながら、保護者から学校に問合せでも通じないと心配すると思います。そういう意味では、時間外のメール配信は避けた方がよいですね。</p>
事務局	<p>保護者に電話をかけて通じなかったときは、教員が保護者とコンタクトとれるようにしないといけないと指導はしています。学校には、支給されているスマートフォンが3台あるので、それを持ち帰ってでも、連絡するようにしていました。また、時間外のメールについては、よほど緊急の時以外はしないようにしていましたが、学校によって、違いがあるといけないので、校長会議で議題に出していただくようにしたいと思います。</p>
教育長	<p>校長会議で議題にしたり、校長会に依頼してみてください。</p>
教育長	<p>デジタル化により働き方改革にどの程度寄与しているのか、そのエビデンスを分析する必要があると思います。それからプリント学習の話でもそうですが、なかなか進んでないところもある。原因は何か。校長のリーダーシップなのか、教職員の意識改革が問題なのか、その原因も調べていく必要があると思います。個別最適な学びが求められている中で、プリントというのは趣旨からすると逆行するのではないかと思います。個別最適といながら、先生が型にはめている予定調和の典型なので、なくしていかなくてはいけないのかなとも思っています。そのプロセスで困っているところを積極的に支援していく必要があると思います。</p>
教育長	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、土肥委員、木村委員から御提案のありました「教育委員提案 コロナ禍における学校教育（行事含む）及び子供のストレスや不安感への対応について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>コロナ禍における学校教育（行事含む）及び子供のストレスや不安感への対応について（土肥委員・木村委員）</p>

続きまして、土肥委員さん・木村委員さんから御提案の「コロナ禍における学校教育（行事含む）及び子供のストレスや不安感への対応について」御説明させていただきます。

5 ページの下段を御覧ください。

まずは、今年度の主な学校行事の現状です。林間学校と修学旅行の状況ですが、多くの学校で、延期して日程調整を行って現在実施しているところです。その他の学年の校外学習も実施できている状況です。このまま中学校のスキー教室までコロナが落ち着いてくれればと思います。

また、小学校の運動会につきましては、すべての学校で実施方法等を工夫して体育授業公開等として実施しております。中学校も同様に11月までにすべて実施予定となっております。

10月末から11月上旬は例年、埼玉県の彩の国教育の日になんで学校公開をしておりますが、今年度はオンライン授業公開を実施やオンラインミニ音楽会を実施した学校もあります。

現在は、感染症対策を講じながら教育活動が徐々に実施できている状況です。引き続きICTの活用を図りながら教育活動を進めているところです。

6 ページ上段を御覧ください。

子供のストレスや不安感についてですが、今年度の全国学力・学習状況調査の児童質問紙で、昨年度の臨時休業期間の様子について触れています。特徴的な部分としては、小学校の「勉強に不安を感じていた」割合が46%で全国に比べ低くなっています。また、「学校からの課題でわからないとき、友達に聞いた」割合が38%で若干全国より高くなっております。詳しくはわかりませんが、各学校で工夫して取り組んだオンライン学習により、学校の先生や友達とつながることができたことが影響しているかもしれません。中学校については全国と大きな差はありませんでした。

6 ページ下段を御覧ください

学校質問紙のコロナウイルス感染症の影響については、小中学校ともに「学校生活における不安、ストレスに関する相談が増えた」割合が全国より高くなっていました。ただ、学校ごとの回答なので小学校は12校中7校が、中学校は6校中4校がそのように回答しているということです。

	<p>7ページを御覧ください。</p> <p>こうした子供たちのストレスや不安感についての対応は、コロナ禍に限らず行っております。</p> <p>学校では、実態に応じて月1～数ヶ月に1回の頻度で学校生活に関するアンケートを実施して、悩み等の把握に努め、課題の早期発見、対応につなげています。ここにはのせておりませんが、教育委員会でも中学校1, 2年対象に年度当初に学校生活アンケートを実施し、センターの心理専門員の分析で、配慮の必要な生徒への面談や見守り等を学校へ指示しています。</p> <p>また、教育センターの教育相談や SNS 相談の実施、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、など子供たちの不安感に寄り添えるような様々な相談体制を整えております。</p> <p>このコロナの影響は、子供たちにどのような影響を及ぼすかは、まだわからない部分が多いですが、子供たちの小さなサインを見逃さず、組織で対応できるよう引き続き学校と連携してまいります。</p>
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
委員	緊急事態宣言中やコロナが不安で学校を長期お休みしている人はいるのでしょうか。
事務局	夏休み明けに関しては、一定数おりました。
委員	世間では、第6波も危惧されていますが、修学旅行とか宿泊行事に対する保護者の同意も去年から比べるとだいぶ得られるようになってきたのではないかと思います。その中で、小中学校で体験すべき旅行や運動会、保護者一人の入学式や卒業式、その時でないと体験できないものは、極力何かしらの形で実施してもらいたいものです。
事務局	今年度オンラインでミニ音楽会を開催した学校がありました。学校ではコロナウイルスの感染リスクが高い行事として実施を迷っていましたが、オンライン配信で、小学校では吹奏楽のリコーダーや鍵盤ハーモニカを使わない、打楽器系の楽器を使いながら、ボディパーカッションなど音楽的な要素を入れ学校も工夫して行いました。持久走大会がどこまでできるのか等と検討しています。

教育長	PBLをやっているよかったのは、目の前にあることを課題として捉えて、どうしたら実現できるか、先生方に言われるのではなく子供たち自身が考えるようになったことです。PBLを進めてきた成果がいろいろなところに表れてきています。取組の様子を教育委員さんにお見せしないといけないと思います。
委員	グループでオンラインで相談しながら発表したり、良いことですね。行事は心配していましたが報告をいただき安心しました。戸田第一小学校が大型バスで出かける様子を見て、良かったと思いました。子供たちは、コロナでかなりダメージを受けているので、気持ちを開放し心に栄養をあげることができうれしく思います。校外学習や学校の行事ができるように、よろしく願いいたします。
事務局	芦原小学校の修学旅行では、昨年度に林間学校へ行けなかった子供たちのことを考えて、林間学校で行うキャンプファイヤーを日光で行いました。前年度の林間学校の実行委員会が1年越しでキャンプファイヤーを実現しました。学校は去年のことも含め、子供たちに向き合っていると思います。
教育長	今の6年生の子供たちは、林間学校に行けなかったので、保護者からどうかして行かしてほしいというメールが去年ありましたが、今は全くなりませんでした。形を変えても今年の行事は行えているので、思い出づくりが出来ているのではないかと思います。
委員	学校訪問に同行させていただいて、子供たちの様子を見ると、コロナ禍ですけれども、生活していく上で自ら考えて、授業もそれなりに受けている状況を見せていただいて安心しているところです。コロナ禍でも子供たちを見ると応援したい気持ちになりました。コロナ関係でいじめや不登校の原因となっている状況は本市ではどのようになっていますか。
事務局	コロナが影響しているかどうかわかりませんが、不登校は年々増えている状況ではあります。課題として受け止めていますので、不登校の対策については、どこかで報告させていただきたいです。いじめは、昨年度や一昨年度のような重大事態は今年度はありませんが、認知件数は増えています。
教育長	いじめについては学校の危機意識にやや温度差が感じられます。小さな

	<p>ことでも他人任せにせず、大きな力で解決して行ったり、子供の小さな変化を見て速やかに手を打っていかないといけません。テクノロジーがいかに進んでも、最終的に頼りになるのは、教師や保護者の観察です。そのスキル等がどのように今以上に上げられるのかなどについても、今後は、研究していきたいと思います。</p>
教 育 長	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして3件の報告がございます。</p> <p>中学校選択制による入学希望校 最終申込状況について 市民企画講座 の開催について</p> <p>その他詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
事 務 局	<p>中学校選択制による入学希望校最終申込状況報告します。</p> <p>10月の定例教育委員会におきまして、受け入れ定員の予定数について報告しましたが、その後、10月25日に、最終選択期間を締め切りました。</p> <p>資料をご覧ください。申込者が最終的に定員を超えたのは、戸田中学校一校のみです。35名の定員に対して、47名の希望がありましたので、11月13日の土曜日に、抽選会を実施いたしました。</p> <p>抽選に漏れた方は、補欠者としての登録を行いました。この補欠者の繰り上げは、随時行い、最終的に2月18日まで対応してまいります。</p> <p>今回の抽選から、新型コロナウイルス感染症の予防対策も兼ね、これまでの対象者全員が参加し、児童本人がくじ棒を引くという方式から、エクセルの関数を用いた抽選としました。観覧希望の方のみ参加していただき、47名の希望者のうち、9名のご家族が抽選会を観覧され、滞りなく抽選会を終了することができました。現在のところ、抽選方式の変更による苦情やトラブルはございません。入学通知書の送付は、1月中旬頃に、各家庭に発送いたします。</p>
事 務 局	<p>市民企画講座の開催について報告します。</p> <p>市民企画講座は、公募により市民から応募のあった企画の中から市民</p>

	<p>大学運営委員会で採択された企画を事務局が実施する講座で、今年度は2講座を予定しており、その1つ目です。</p> <p>テーマは、「子育てのためのマインドフルネス～自分も子供も大事にする方法～」で、講師は、ヨガ・瞑想インストラクターの齋藤里美様、公認心理士・臨床心理士の杉山風輝子様です。「マインドフルネス」とは、「『今、この瞬間』を大切に生きる生き方」と言われるものです。親も子も笑顔でいられる方法を考えていきます。日時は、1回目が12月11日(土)、2回目は、12月18日(土)に、教育センターで実施します。</p> <p>なお、講師の意向で、今回はオンデマンド配信はありませんが、オンラインでの生配信は実施しますので、教育委員の皆様も、ぜひご覧いただければと思います。</p>
教育長	次に その他ですが、事務局より何かありますか。
事務局	特にありません。
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委員	戸田中学校の人気があるには理由があるのではないのでしょうか。他の学校もその理由を学んでいくことに意味があるのではないのでしょうか。戸田中学校は継続して定員を超えた入学希望の申し込みがあり、良いという理由を教えてくださいたいです。人口、進学、ポート、人に希望されるもの、それなりの理由を知りたいと思いました。
事務局	<p>通学区域の考え方から家が近いことで希望されている方がいます。</p> <p>アンケート上では理由を確認していますが、部活や地理的に新曽中の一部の学区から戸田中を選んでいきます。地理的だけではなく、戸田中の良さで選んでいます。</p>
教育長	選択した学校の希望理由は記載しているのですか。
事務局	アンケートは書いていただいています、これが一定の要素というものはありませんが、学校のよさを記載していただいているように感じます。
教育長	報告事項 の市民企画講座ですが、以前、教育委員さんもスタンフォード大学のマーフィ重松さんの講義を聞いて、御指導を受けたことがありま

	す。何らかのつながりはあるのでしょうか。
事務局	市民の方がこういうことを学びたいということで、コロナ禍の気持ちを楽にしてマインドフルネスを身近に感じていただきたいという思いや学びを形にした講座です。
教育長	以上で、質疑を終了します。次に、次第の6 その他の「次回の教育委員会の日程(案)」について、事務局より説明願います。
事務局	次回教育委員会定例会の日程ですが、12月16日(木)午後4時からの開催について、お伺いいたします。
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし
教育長	委員の皆様から御提案は、何かございますか。
委員	学校教育と社会教育と二つありますが、住民の方は幼児から大学生、高齢者まで生活している。学校教育から社会教育まで教育をどのように司っているのか、関心がある。その際に、産官学民連携で取り組んでやってきているが、地域の中で社会教育の中で、どのように取り組んでいくのかというのが課題になってくるのではないかと、戸田市の地域教育と外部の広がりをどのように行っていくのか伺いたいです。
教育長	産官学民の産(企業、NPO)、官(中央省庁)、学(大学、国の研究機関)との連携はできつつあるわけですが、民とは地域住民のことですが、民との充実は本市の教育の課題と考えます。今後のビジョン等について、示してみてください。
事務局	学校教育から広げて、就学前から高齢者までの、地域力を生かした取り組みについて、考えていきます。
委員	幼児教育から始まって初等中等、高等教育、社会教育、生涯教育、そこを串刺していくというか、そこに産官学民という視点を加えたビジョンを

	示してもらいたい。
教育長	CSと関連する内容や他部局との連携もありますので、時間をいただいて、改めて報告させていただきます。他の委員さんいかがでしょうか。
委員	中学校の学校選択で、各学校の特色アピールのポイントを動画で紹介していたように、小中学校各学校の特色を、学校から教育委員会に直接説明していただく機会が以前にありました。学校訪問では十分に話を伺うことができないため、また実施していただきたいです。以前は、各学校を2校ずつ校長先生が来て教育委員会で説明いただきました。オンラインでの説明ではいかがでしょうか。
教育長	教育委員会での各校長の課題や成果の説明を行うなど、改めて復活するように校長会に提起してください。
事務局	承知しました。
教育長	他の委員さんいかがでしょうか。
委員	HSC(Highly Sensitive Child)人一倍繊細な子供ということが問題になっていますが、5人に一人はいるのではないかとわれておりますが、これが不登校につながっているのではないかと、感性や価値観が親世代と違って育っていると感じていると思いました。 学校でも様々な子供達が、日々どのような感性のもとに過ごしているのか。各学校の認識、現状感じていることを報告してください。
教育長	誰一人取り残さないということで、HSCだけではなく、発達障害、ギフテッドの子供たちなど多様なニーズがある子供たちへの教育の支援について教育政策室より報告することでよろしいですか。これも時間をいただきたいと思います。他の委員さんいかがでしょうか。
委員	10月23日に、新曽中学校の2年生が総合学習で防災教室に取り組みました。学校が避難所になるということで、市役所、町会長、学校運営協議会等の地域を巻き込んだ防災教室を実施し、地域の方々がファシリテータとなりました。その地域で防災に関わりをもって取り組んでいけるような特色として防災教室が戸田の事例として定着していけばいいなと、そのような内容を広められればいいなと思いますが、これについて伺います。

	<p>二点目は、文部科学省が今年の5月に「幼児教育スタートプラン」を立ち上げた。それについて行政サイドとして、幼稚園教育の担当者がおらず、人材を育てていません。そういう面の課題、コロナ禍で小学校、保育園や幼児教育とのつながりがない状況で入学をむかえています。これも含めて幼保小の繋がりをできるような推進体制を進めていくような、戸田市としてのビジョンを作っていただきたいです。</p>
教育長	<p>経済産業省の「未来の教室事業」での補助金で、防災教育アドバイザーが中心になって「防災教育を科学」する視点などで、素晴らしい取り組みを行いました。このノウハウは広げていくことができるため、防災教育の今後の在り方を含めた内容で示して欲しいと思います。</p> <p>幼保小の連携については、中教審初中局分科会の特別部会で私も意見を申しあげましたが、課題の一つとして行政側に専門的な人材が不足していることがあると申しあげました。総合教育会議では、課題にされてもよいと思います。</p>
教育長	<p>それでは、本日の案件等すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。</p>